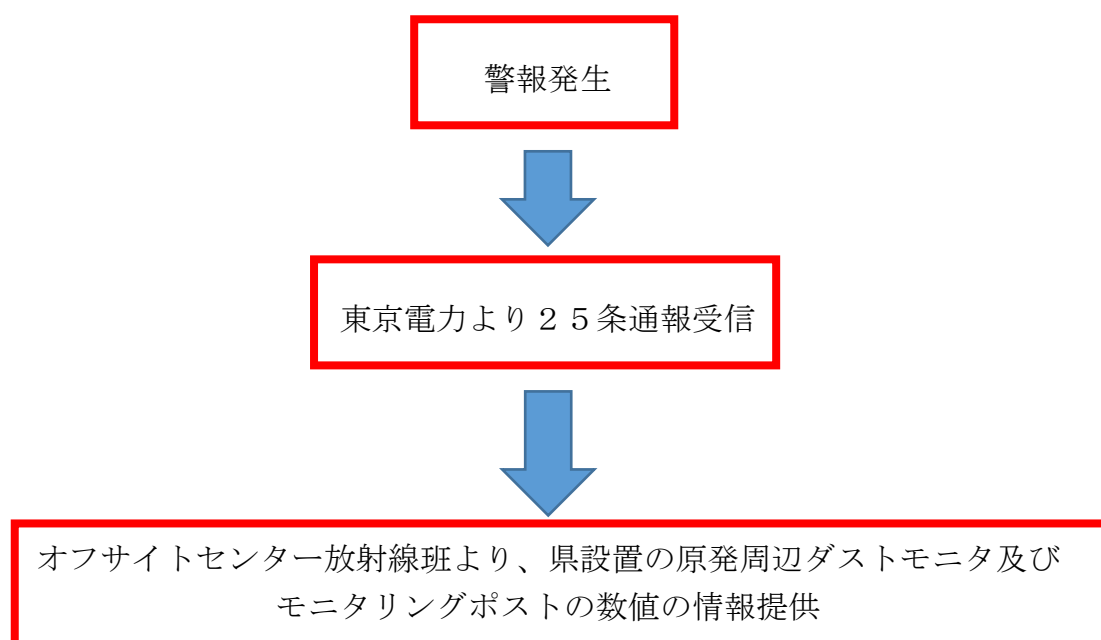


発電所で生じた軽微な事象への対応について

福島第一原子力発電所敷地境界ダストモニタの警報発生を例とする。

○檜葉町における情報提供体制



昨年8月の連続的な警報発生を受けて、町としては更なる体制の強化を目的として、オフサイトセンター放射線班からの情報受信後、更に福島県放射線監視室から町内2ヶ所のダストモニタの数値を提供するよう要請。また、庁舎内の県設置の「環境放射能監視テレメータシステム」を用いて、町職員も数値の確認操作を実施出来るようにした。